

# 土庄町持続可能な観光貢献事業支援補助金

## ～小豆島における「持続可能な観光」への取組みを支援します！～

小豆島では、地域の「社会」「経済」「環境」「文化」そして「そこに住む人々」のそれぞれに配慮された「持続可能な観光地」を目指しています。そこで、町内のSDGsの達成に向けた取組みを支援し、島全体で持続可能な観光への取組みを「見える化」することで、国内外の「責任ある観光者」から選ばれる観光地を目指します。

### 対象者

土庄町内に事業所又は活動拠点を有する個人事業主、団体、及び法人  
(政治団体、宗教上の組織や団体、暴力団やその関係者を除く)

### 対象事業

町の観光振興に資するものでかつ、SDGs 17の目標のうち、2つ以上の目標達成に貢献する事業

#### 【取組例】

- ・持続可能な観光に関連した体験プログラムの造成販売
- ・環境に配慮したアメニティや手提げ袋への切り替え
- ・フードロスに配慮した取組み 等



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

### 支援内容

補助対象経費の10万円までの経費・・・10/10補助

10万円を超え50万円までの経費・・・1/2を補助

※補助金の上限額 30万円

(例) 経費が50万円の場合：10万円+(40万円×1/2)=30万円を補助

※1 補助対象者当たり1会計年度につき1回限り

### 補助の対象となる経費の内容

科目	補助対象経費
報償費	研修講師等の謝金
旅費	研修講師等の費用弁償、研修参加等に係る交通宿泊費
需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費、医薬材料費
役務費	通信運搬費、保管料、広告料、手数料、翻訳料、保険料
委託料	補助対象事業に係る委託料
使用料及び賃借料	使用料、借上料
原材料費	材料費
備品購入費	管理用備品費、機械器具費
負担金補助及び交付金	研修負担金、受講料、参加費
その他経費	その他町長が必要と認める経費

# 申請の流れ

## 申請者

## 町（商工観光課）

### ①補助金交付申請書（様式第1号）の提出

【申請に必要なもの】

- ・事業計画書（別紙1）
- ・収支予算書（別紙2）
- ・団体である場合は、規約及び構成員名簿
- ・町税の滞納がないことの証明

### ②補助金交付決定の通知

申請内容を審査し交付を決定

### ③事業実施

交付決定通知後に事業着手

### ④実績報告書（様式第6号）の提出

【申請に必要なもの】

- ・事業報告書（別紙1）
- ・収支決算書（別紙2）
- ・補助事業の履行状況が確認できる写真及び資料
- ・支出の根拠となる領収書の写し
- ・納税証明書

### ⑤審査会による審査

実績報告を元に、持続可能な観光の有識者により構成された審査会にて審査

### ⑦補助金請求書（様式第8号）の提出

### ⑥補助金確定の通知

### ⑧補助金の支払い



この補助制度に関するお問合せ先



土庄町商工観光課

TEL：0879-62-7004